

株主優待制度 株主様より 日本盲導犬協会へ寄付

－ 2019年2月18日(月) －

年2回実施しております株主優待制度ですが、保有株式数に応じて「お買物ご優待券」を贈呈しております。『近くにいなげやグループ店舗がない』『優待券が使い切れない』等のご意見を受け、従来の「お買物ご優待券」を活かしつつ、交換できる内容に変更しております。



お買物ご優待券

いずれかに
交換

日本盲導犬協会へ寄付

or

おこめギフト券



2018年9月末の割当基準日における「寄付」をお選びいただいた株主様の集計が終わり、寄付額が確定致しました。2019年1月28日付けで、下記金額を「公益財団法人 日本盲導犬協会」へ寄付させていただきました。

領 収 書

No. 72930

J11495

立川市栄町6-1-1

株式会社いなげや

様



¥ 84,500 -

2019 年 01 月 28 日

上記金額正に領収いたしました。
寄付として

取扱者印



公益財団法人
につき、収入
印紙は貼付い
たしません

金額の訂正及び取扱者印のないものは無効です



理事長 井上 幸彦

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町21-3-3F
TEL: 03-5452-1266 FAX: 03-5452-1267

当協会は、所得税法施行令第217条第3号及び法人税法施行令第77条第3号に掲げる公益財団法人であり、公益の増進に著しく寄与する法人です。